

平成26年度 全国中学生人権作文コンテスト村上地区大会

最優秀作品 関川中3年 佐久間 夕穂さん(下関)

突然の事故により大切な仲間を失った佐久間さん。友の死を通して人権と向き合い、人権の大切さを訴えた佐久間さんの作品を紹介します。なお、10月10日に行われた「全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会(応募総数 県内172校・14,954人)」においても、優良賞に選ばれました。

コトン。と音がして机の上に花瓶が置かれました。先生はしばらくその花を大切そうに整えていました。

クラスメイトがひとり亡くなったあの日、私たちはとても深い悲しみの中にいました。あまりにも突然のことで、たくさんの友人が泣いたりひどく落ち込んだりしていました。お互いになぐさめ合い、友人の死を受け止めました。そしてみんなで送り出しました。

しかしこの後、私はさらに悲しく嫌な思いをしました。事故だった。ということ、私の友人はそのことを詳しく知るためにインターネットを使ったそうです。しかしそこで嫌なものを見たようでした。それを友人は、私にも見せてくれました。画面にあったのは、今回の事故に対してのコメントでした。しかしそこにあったのは、亡くなった人に

対するものとは思えない、不謹慎な言葉の数々でした。

「殺してやりたい」隣にいた友人が静かに言いました。その気持ちは痛いほど分かりました。湧き上がってきた怒りの感情はとても大きなものでした。

ネット上でひどい言葉をぶつける人はいる、ということ

『生きていた人の権利』

私はも前から分かっています。しかし亡くなった人へ向けるのは、どういうことでしょうか。私は以前あるニュースを見ました。

ネットいじめにより、自殺してしまった学生の話でした。SNS上で悪口を言われ、誰にも相談できず亡くなってしまいました。そしてその人のお通夜の後、その人の母親は

SNSに「お通夜now」と書き込まれているのを見たそうです。クラスメイトから送信されたもののように思いました。

それを見て私は愕然としました。人をいじめ、死なせた挙句、どうしてこんなことができたのだろう。これはもう犯罪じゃないか、と思います。そしてこうも思いました。

「人権はそれだけのものなの」

全ての人が幸せに生きる権利。大切なことです。しかし生きていない人はどうでしょうか。人生を終えたから、人権

はもう関係ないというのでしょうか。だからひどいことを言っても関係ないのでしょか。生きている間が幸せだったなら、もう関係ないのでしょか。違うはずです。

どうして違うのかは自分ではもはつきり言えませんが、こんなことがあつていいはずなの

です。人が幸せに生きるのが人権なら、きつと遺族の方や友人たちの人権は、守られていないでしょう。つらい思いをしているはずだからです。もし、亡くなった彼がこれを見たら、どう感じるだろう。どんな顔をするだろう、と考えます。そしてその光景が浮かんだとき悪口を書き込んだ

だ相手に対して怒りを感じるのだと思います。顔も知らない相手に好き勝手言われているのだと思うとどうしようもなく悔しいのです。私は、人が幸せに生きる権利があるなら、生きていた人が大切にされる権利があつてもいいと思

いました。いえきつとあります。たとえ今はなくても、確かに生きていた人たちです。しつかり生きていた人たちではない。そんな人たちが大切にされないのがおかしい。大切にされる権利はちゃんとあります。私たちの教室では守られています。もつと知って



12月4日から12月10日は人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀
～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

昭和23年12月10日に国連総会において「世界人権宣言」が採択されました。国連はこれを記念して12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、加盟各国に人権尊重思想の普及高揚のための取り組みを実施するよう呼びかけています。

日本でも毎年12月4日からの1週間を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を行っています。

関川村の人権擁護委員

人権に関する相談をお受けします!【※敬称略】

石山 キン (下川口 ☎64-1194)
渡辺 成一 (上 関 ☎64-2063)

人権啓発活動展示会を開催します!

- と き 12月13日(土)～15日(月)
10時～15時
 - と ころ 村上プラザ
1階セントラルコート
 - 内 容 人権標語コンテスト入選作品の紹介、人権擁護委員活動紹介パネル展、啓発グッズの配布など
 - 主 催 村上人権擁護委員協議会
新潟地方法務局村上支局
- 《問い合わせ先》新潟地方法務局村上支局
☎53-2390

12/7(日)は人権講演会 ぜひお越しください!

書家・詩人である相田みつをさんの長男・相田一人さんを講師に招き、人権講演会を開催します。

『つまづいたっていいじゃないか にんげんだもの』相田みつをさんの作品は、余計なものを削ぎ落とした短い言葉を、独特の書体で書いたものです。苦難の多かった父・相田みつをさんの人生を講演していただきます。

- 日 時 12月7日(日)13:30～15:00
- 会 場 村民会館大ホール
- 講 師 相 田 一 人 氏
(相田みつを美術館館長)
- テーマ 「いのちのバトン
～父相田みつをを語る～」
- 主 催 新発田・村上地域人権啓発活動
ネットワーク協議会、関川村

大勢のご来場をお待ちしています!

【講演会に関する問い合わせ先】
総務課総務班 ☎64-1476

考えてみませんか? 『人権』

ひとことで『人権』といっても、子どもの人権、高齢者の人権、女性の人権、障がいを持つている人たちの人権、外国籍の人たちの人権などさまざまあります。

人権を取り巻く現状として、いじめ問題・同和問題・高齢者への虐待・児童虐待・インターネット上での誹謗中傷の書き込み・障がいを持つている人たちへの偏見や差別など、さまざまな人権侵害が後を絶ちません。

このたび、村内全戸に人権冊子「マンガで考える人権みんなともだち」を配布しました。これは、大人だけでなく、子どもたちにも人権について考えてもらいたいと思い配布したものです。もし、自分が相手の立場だったら…。もし、自分がこんなことを言われたら…。こんなことを書かれたら…。子どもたちにもぜひ読んでいただき、人権とは何かを考えてもらえるきっかけになればと思います。

